

はい!

消費生活相談窓口です

住民生活課

相談窓口へ寄せられる相談と対処の方法をお伝えしていきます。

オンラインゲームの高額請求！ 子どもが遊んでいたのは無料のはず？

【相談例】

クレジットカード会社から身に覚えがないのに7万円の請求が届きました。カード会社に確認をすると、オンラインゲームの利用料だとわかりました。

高校生の子どもがスマートフォンに、音楽をダウンロードしたいと欲していたので、それくらいならと、親のカード情報を登録していました。子どもにも確認をしたところ、無料のゲームで遊んでいたが、ゲームに勝つためにアイテムを購入してしまったと言いました。アイテムの購入は親が認めていなかったが、払わなくてはいけないのでしょうか。

【対処方法】

オンラインゲームはパソコンや携帯電話、ゲーム機などのインターネット回線を利用するゲームで、大人も子どもも楽しめるものが多くあります。

登録や、基本的な機能は無料で使用できますが、プレイする自分のキャラクターを「強くしたい、早く進めたい」という気持ちになります。そのため、有料のアイテムの購入が必要になります。一度カード情報が登録されれば、その後は簡単に決済できる仕組みもあります。未成年者契約の取り消しは、簡単には認められません。

*ゲームのこと、
家族で話し合いま
しょう。



・スマートフォンやゲーム機の仕組み、ゲームの内容を確認する。

・親子で無料と有料の範囲を確認し、利用方法を話し合う。
・大人が登録したIDを子どもには知らせない。

・クレジットカードの管理には注意を払い、毎月の明細を確認する。

◆**問い合わせ先**
住民生活課
八橋警察署
0859-49-0110
0859-34-2648
鳥取県消費生活センター

◆**お問い合わせ先**

◆**第1火曜日は「相談と出前講座の日」です。**お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

大山チャンネル 番組放送予定

4月

1日～30日

デジタル 113ch

アナログ 3ch

●テレビの電子番組表 (EPG) と大山町ホームページで内容をご確認いただけます。

●番組開始時間

番組開始時間 放送期間	5:50 / 11:50 / 14:50 / 19:50	6:00 / 12:00 / 15:00 / 20:00 / 24:00	7:00 / 13:00 / 16:00 / 21:00 / 25:00
4月 1日～4月10日	【大山賛歌体操】 介護予防編 健康づくり編	じげとびっく4月号1	じげとびっく3月号3
4月11日～4月20日		じげとびっく4月号2	じげとびっく4月号1
4月21日～4月30日		じげとびっく4月号3	じげとびっく4月号2

番組以外の時間帯は、文字情報で行政情報を提供しています。番組の内容は都合により予告なく変更することがありますのでご了承ください。

ビデオ投稿募集!

みなさまがビデオや写真に撮った身近な話題や地域行事など、大山チャンネルに投稿してみませんか?編集は企画情報課で行います。おうちのペット紹介の応募や話題などの情報提供も受付けています。

投稿してくださった方に粗品を差し上げます

◆**問い合わせ先** 企画情報課 ☎0859-54-5202